

<令和6年度 予防接種に関する一覧表>

定期 任意	ワクチンの種類		接種に関する説明	標準的な接種期間	接種がさだめられている年齢	大島町で接種できる場所
定期	小児用肺炎球菌ワクチン (7価) (不活化ワクチン)	1回目	1回目～3回目までの接種間隔はそれぞれ4週間以上おいて	生後2・3・4カ月に1回ずつ	生後2ヵ月～5歳未満	※大島町では、予防接種は個別接種となっていますので、個々に予約をとり指定された日時に下記医療機関で接種してください。 大島医療センター 小児科 【接種日時】 祭日を除く毎週水曜日 【予約】 (2) 2346 ※1週間前までに要予約
		2回目				
3回目						
定期	5種混合ワクチン (不活化)	1期初回	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ) Hibの混合ワクチンです。 第1期初回20日以上の間隔をおいて	生後2・3・4カ月に1回ずつ	生後2ヵ月～90ヵ月	
		3回目				
定期	B型肝炎ウイルス (不活化ワクチン)	1回目	B型肝炎ウイルスに感染すると慢性肝炎、肝硬変、肝臓がんなどの恐れがあるので、ワクチンによる予防が重要です。H28年10月1日より定期接種となりました。	4週以上の間隔で2回接種、さらに1回目の接種から20週以上の間隔をおいて1回接種。 (生後2ヵ月～8ヵ月)	生後2ヵ月～1歳未満	
		2回目				
3回目						
定期	ロタウイルス (生ワクチン)		乳幼児期に重症化しやすいロタウイルス胃腸炎とその合併症を予防します。ロタリックス(1価、2回)とロタテック(5価、3回)の2種あります。生後2ヵ月からの同時接種がおすすめです。R2年10月より定期接種となりました。	初回接種は14週6日までに開始、4週以上の間隔をおいて2・3回経口接種	生後6週～ 24週(1価) 32週(5価)	
定期	BCG (生ワクチン)		平成17年の結核予防法改正により、ツベルクリン反応検査を廃止し、BCGの直接接種になりました。また、平成25年4月より、乳児期の予防接種スケジュールが過密になっていることを考慮し、標準的接種期間を右記年齢へ変更しました。	生後5ヵ月～8ヵ月未満	1歳に至るまでの間にある者	個別接種になりました 大島医療センター 小児科 第3水曜 13:15厳守 1週間前までにTel (2) 2346へ要予約
定期	麻しん風しん(MR) (生ワクチン)	第1期	麻しんと風しんの混合ワクチンです。1歳から2歳の間に麻しんに感染する可能性が高いので、1歳になったらなるべく早く接種しましょう。免疫レベルを維持するために、2期接種も忘れずに受けましょう。	生後12ヵ月～生後24ヵ月になるまでの期間		
		第2期		5歳以上7歳未満の者であって小学校就学前の1年間(保育園年長児)		
定期	水痘(水ぼうそう) (生ワクチン)	1回目	●平成26年10月1日より定期接種となりました。 ●一般に軽症ですが、重症化したり死亡する例もあるので接種しておきましょう。2回接種することで早期に十分な免疫をつけることができます。	生後12ヵ月から生後15ヵ月になるまでの期間	生後12～36ヵ月未満	※任意接種は自己負担です。 島外の医療機関でも、接種できます。 
2回目	1回目接種終了後6ヵ月～12ヵ月の間隔をあけて(最低3ヵ月以上)					

★異なる種類のワクチンを接種する際の接種間隔のルールが一部変更されています。詳しくはホームページをご覧ください。

＜令和6年度 予防接種に関する一覧表＞

定期 任意	ワクチンの種類		接種に関する説明	標準的な接種期間	接種がさだめられている年齢	大島町で接種できる場所
任意	おたふくかぜ (生ワクチン)		1歳から接種可能です。 1回の接種でも免疫は獲得できますが、より高めるために、WHOおよび日本小児科学会は2回接種を推奨しています。任意ですが、大島町では対象者のみ全額助成しています。	1回目：生後12ヵ月～ 24ヵ月に至るまでの間 2回目：5歳以上7歳未満の者 であって小学校就学前の 1年間（保育園の年長児）	MR第1期・ 第2期と 同時期	大島医療センター 小児科 【接種日時】 祭日を除く毎週水曜日 【予約】 TEL (2) 2346
定期	日本 脳炎 (不活 化)	1 初 期回	●平成17年度～平成22年度まで厚生労働省により積極的勧奨が差し控えられていましたが、新ワクチンの開発や安全性の確認ができたことから平成22年4月からご案内を再開しました。平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日前日まで定期接種として無料で接種できます。今年度も、18歳を迎える方へ2期接種についてご案内します。 ●平成19年度以降に生まれた方へは、右記接種年齢に個別に通知をお送りします。	3歳に2回 (6日～28日の間隔を おいて)	生後6～ 90ヵ月に至 るまでの間 にある者	＜予防接種をお知らせする時期＞ ■生後2ヶ月ころ（※新生児訪問） 肺炎球菌、五種混合、B型肝炎、ロタウイルス、BCG ■1歳のお誕生日ころ MR（麻しん風しん）第1期、水痘（水ぼうそう） ※おたふく（1回目）：任意接種のため窓口申請 ■3歳のお誕生日ころ 日本脳炎第1期（1・2回）及び第1期追加 ■年長組進級時 MR（麻しん風しん）第2期 ※おたふく（2回目）：任意接種のため窓口申請 ■小学3年生（9歳のお誕生日前） 日本脳炎第2期 ■小学6年生 DT二種混合 ■高校3年生（18歳） 日本脳炎第2期（経過措置） ☆予防接種のお知らせは、住民基本台帳にある世帯主と対象となるお子様（二名連名）宛に送っています。 ☆母子手帳をご確認いただき、接種していない方で通知が来ない場合は、お手数ですがご連絡下さい。 ☆定期予防接種の予診票は、福祉けんこう課けんこう係で一括管理しています。ご不明な点は、お気軽にお問合せ下さい。
		1 期追加		4歳に1回 (2回目接種後6ヵ月以上、 おおむね1年あけて)		
		2 期		9歳に1回		
定期	二種混合 (DT <small>ジフテリア 破傷風</small>)		四種混合の追加免疫です。免疫レベルを維持するために接種しましょう。	11歳～12歳	11歳～ 13歳未満	
定期	子宮頸がん (HPV) ワクチン (不活化ワクチン)	2価ワクチン 4価ワクチン 9価ワクチン	●平成25年6月に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策調査会において、「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が、HPVワクチンの接種後に特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでない」とされ、厚生労働省により積極的な接種勧奨の一時差し止めになりましたが、令和4年4月より再開となりました。 ※ワクチン接種ご希望の方は、有効性とリスクをご理解の上、接種するようお願いいたします。	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日まで 【サーバリックス】1ヶ月の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から6ヵ月の間隔をおいて1回接種 【ガーダシル】2ヵ月の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から6ヵ月の間隔をおいて1回接種 【シルガード9】2ヵ月の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から6ヵ月の間隔をおいて1回接種15歳未満は1回目の接種から6ヵ月の間隔をおいて1回接種	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日まで	
任意	インフルエンザワクチン (不活化ワクチン) 新型コロナワクチン (mRNAワクチン)		生後6ヵ月から接種可能です。 流行が気になる前の10月・11月頃に2回接種することをお勧めします。	/	生後6ヵ月～	※任意接種は自己負担です。島外の医療機関でも接種できます。

複数のワクチン（生ワクチン含む）を同時に接種して、ワクチンの有効性、副反応の頻度に影響はないとわかっています。また、同時接種できるワクチンの本数に原則制限はありません。
★異なる種類のワクチンを接種する際の接種間隔のルールが一部変更されています。詳しくはホームページをご覧ください。 福祉けんこう課 けんこう係 (2) 1482